

050-5000-0000

〒100-0001

東京都千代田区千代田7-12-1

TEL:048-862-0355 FAX:048-866-0425

5/18

5/18

050-5000-0000

〒100-0001

東京都千代田区千代田

050-5000-0000

050-5000-0000

050-5000-0000

050-5000-0000 (FREE)

050-5000-0000

◆

050-5000-0000

050-5000-0000

◆

050-5000-0000

050-5000-0000 → 050-5000-0000

◆

050-5000-0000

050-5000-0000

6/22

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆ □ □

□ □ □ □ □ □ □ □ □ □

第9期

かわごえ憲法塾

開講のお知らせ

テーマ：憲法から『人としての権利』を
考える連続講座

2019年4月10日開講

以降、隔月6月、8月、10月原則第二水曜日

時間：午後6時半～8時半

会場：小江戸蔵里ギャラリー

資料代：各回 500円



塾長 弁護士 山崎 徹

回	日にち	講義内容	講師(弁護士)
1	4月10日(水)	差別(ハンセン病問題)と人権	田村有規奈
2	6月12日(水)	両性の平等(DV,セクハラ問題)と人権	横山 佳純
3	8月28日(水)	働き方(過労死、非正規問題)と人権	伊須慎一郎
4	10月9日(水)	基地(横田基地騒音訴訟問題)と人権	小林 善亮

問合せ先：

主催：かわごえ「憲法塾」

後援：川越市・川越市教育委員会

シンポジウム

JBA 日本弁護士連合会

「最低賃金引上げには何が必要か？」

諸外国の調査結果を中心に 法制度と運用面の課題を探る

日弁連では最低賃金の大幅な引上げが貧困問題を解決する上で最も重要な課題の一つと位置付け、「最低賃金額の大幅な引上げを求める会長声明」を毎年表明しているほか、国内各地（青森県、鳥取県、北海道）及び諸外国（韓国、アメリカ、イギリス）の最低賃金制度の調査を行ってきました。

今回のシンポジウムでは、これまでの調査結果についての報告をするとともに、そこから浮かび上がった法制度上及び運用面での課題について、専門家を交えて議論し、最低賃金引上げの方策を皆様と共に考えたいと思います。ぜひご参加ください！



2019年 **4月4日** **木** 18:00-20:00

弁護士会館 17階 1701会議室 開場17:40(予定)

● **参加無料** ● **事前申込不要**

基調報告

「諸外国調査報告と
最低賃金引上げの課題」

日弁連貧困問題対策本部委員

パネルディスカッション

脇田 滋 氏 (龍谷大学名誉教授)

山崎 武央 氏 (にいがた青年ユニオン代表)

松田 弘子 弁護士 (山口県地方最低賃金審議会公益委員、日弁連貧困問題対策本部委員)



● 地下鉄丸ノ内線・日比谷線・千代田線
「霞ヶ関」駅

B1-b 出口直結

● 地下鉄有楽町線
「桜田門」駅

5番出口から徒歩8分

お問い合わせ先

日本弁護士連合会 人権部人権第一課

TEL 03-3580-9501